

これからの授業に働きかける教科書

● ILEC言語教育文化研究所 尾木和英

いま求められる学習指導とは

各教科等の指導に当たっては、体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。

これは新学習指導要領「総則」において、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項として示された文言である。

いま国語科の学習指導に求められているのは、生涯にわたっての学習にかかわる、言語の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着であり、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成である。

そうした力は、教師の指導を受け身になって把握しようとするような活動では身につかない。必要なのは、子ども自らが知的好奇心を働かせて学習を受け止め、主体的に学習活動を展開するなかで生きて働く言語の力を獲得

得ることである。

子どもたちの自ら学ぶ姿勢、主体的な学習態度を育て、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、それらを活用する力を育てる。これは実際には容易なことではない。いま、

こうした基本的な考え方を踏まえた学習指導の開発が重要な課題となり、同時にそこでの学習活動を支える新しい発想に立つ教科書が求められている。



『小学生の国語』が目指すこと

主たる教材として重要な役割を果たす教科書については、その質・量両面での充実が求められる。子どもが学習内容について十分に理解を深め、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、それらを活用する力を大きくむように、繰り返し学習や知識・技能を活用する学習、発展的な学習に自ら取り組み、知識・技能の定着や思考を深めることを促すような工夫が凝らされた読み応えのある教科書が提供されるような諸条件が整えられることが重要である。

平成二十年一月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善については、主たる教材として重要な役割を果たす教科書について、前述したような学習指導に機能するよう、質・量両面の充実を求めている。こ

こに述べられている「これからの学習指導への機能」「質・量両面の充実」には深い意味が込められている。

新学習指導要領では言語活動の充実が重視されている。それは単に話し合いや発表を位置づければよいといったものでない。国語科においては、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を確かに身につけることが求められている。

そこでは学習意欲を向上させ、主体的な学習に取り組む態度を養うなかで、言葉を通して的確に理解する能力、論理的に思考し表現する能力、言葉で伝え合う能力の育成が求められる。さらには、わが国の言語文化に触れて感性や情緒をはぐくむことがこれからの国語科の学習指導の課題になっている。

『小学生の国語』は、こうした新しい学習指導の開発を支える教科書を意図して編集・発行された。

新たな授業観による指導開発

国語科の授業では、各教科等における知識・技能の活用を図る学習の基盤となる言語の能力をつけるため、新たな授業観による指導開発が求められることになる。

これからは各学校の実態に応じて、多様な

学習指導が展開されることが予測される。

例えば、まずは全員が共通に基礎的・基本的な内容を習得することを中心とする学習を行い、その学習状況に応じて個別指導やグループ別指導などが行われることが考えられる。さらに、補充課題、深化課題、発展課題などに取り組む課題別学習が行われることもある。重要なのは、指導のねらいを明確にし、一人一人の子どもが主体的な学習の展開によって基礎的・基本的な言語の知識・技能を身につけ、これらを活用して思考力・判断力・表現力などの力を確かに身につける授業を効果的に展開することである。

『小学生の国語』はそうした新しい授業観による指導開発に役立てるため、二冊構成をとっている。一冊は、年間指導計画に基づいて、毎時の授業において学習指導を展開するための内容を主とする教科書であり、もう一冊が、補充的・発展的な学習を選択的に展開し、主体的な学習活動の充実を図るための情報・資料を主とする、学習を広げ深める教科書である。

双方向への願い

『小学生の国語』にはいくつかの思いが込められている。

第一は、子どもたちの主体的な学習意欲に働きかけ、いきいきとした学びを促し、学習習慣を育てる教科書である。

第二は、子どもたちが確かな言語の力、思考力等を身につけることのできる教科書である。

第三は、先生方の指導開発に機能し、学習指導要領に示される国語の力を確かにつけることのできる教科書である。

そして第四が、系統性の重視、幼・小・中の接続の重視によって、子どもの育ちとともに学習が展開される教科書である。

こうした思い・願いの実現のためには、全国での実践との双方向の連携が欠かせない。『小学生の国語』へのご理解とご支援を心から願う次第である。



おぎ かずあき 東京女子体育大学名誉教授、ILEC言語教育文化研究所代表理事、文部科学省視学委員。これまでに文部省中央教育審議会専門委員、同学習指導要領改善調査研究協力者などを歴任。

